

組合側

顧問

二十三日

急業

ン結束

名ハ二

社ニ対

方承

リ然ハ

合ン居

賤

出

尚組合

産者

ヲ為

等ハ待

意

二會社

會社ハ

急業

ニ於テ

工場長

ヲ共ハ

要 求 案

一、解雇手當 金百圓

一、勤続手當 一年に對して五拾日分

一、退職手當 制定の事

一、怠業、休業中の日給支拂の事

一、今回の問題に對して責任を問はざる事

一、新に技工募集の場合今回の解雇者に對して優先權を與へる事

會社が採り來つた態度は益々威嚇的であつたが交渉は一步も譲らず猛烈に開始され支配人、重役等は此の銳鋒に對攻すべくもなく、十月十五日遂に工場閉鎖を斷行し、更に十七日は高瀬、三井、神田、田名部、關根の諸氏を始め十二名を餓首するに及んだ。

此の飽くなき斷崖は返つて結束を固めるのみであつた。見よ傳令の自轉車は飛鳥ノ如く東西に走せて居る、警備は嚴密かに會社其他要所を固めて蟻のはい出づる隙もない、調査は、社長、支配人、組合員の行動に對して鏡の面に寫すが如く報告され居る、給與部は家庭的に迄市價より安き品を提供して活動し、人事部は組合員は無論家族の病者、住宅の問題に至る迄應接處理し、整理部は全員の一舉一動の満中の如き見事なる整理を行ひ、財政部は後顧の憂なからしむる堅實さを示し、暇間あれば千、を容る、三樂館の事と意見の發表なす者あり、陰し藝を提供する人ありて遺憾なき結束上の統整は行はれた。

斯くて交渉を進めたが無誠意なる支配人重役にては解決の望遅しと、砂鐵事業の爲め岩手縣に出張中の社長松方五郎氏の無誠意を正し歸京を促すべく小泉、三浦、小谷の三氏を濬行せしめた。

此間會長布施氏顧問上村氏等の來森を乞ひ真相發表、應援等の演說會を矢次早に開催し、或は大森より羽田グラウンド迄示威を兼ねた遠足、運動會等をなし、遂に十月廿七日社長の歸京に付直接交渉をなし幾度か決裂の危期を縫ひ乍ら遂に十一月一日、九月十八日より四十餘日に至る爭議に一人の落後者もなく日本の運動史上稀に見る善戦を以つて終決を告げた。

一、解雇手當 實收の十四日分に金三十圓

一、勤続手當 一年に對し三十日分

一、爭議手當 十五日分 (餓首者も支給)

一、一ヶ月以内に退職手當制定

更に十二名に對して各金五拾圓宛 五拾七名に對し各金七圓宛

今回の問題に對して、遂に前記の如き十二名の餓首者を出すに至り吾技友會として實に遺憾であつた、現在の狀勢から押して恥しからの效果である殊勳者として忘るゝ者でないと同時に此回の戦は會社の挑戦に應じた不可避の問題とは云へ四十餘日の苦闘を斯くも善戦なし得たは實に階級的労働者諸君の絶大なる援助の結果であり先輩諸氏の努力の致す處である。

吾等は此の同志の厚意と先輩の努力に對しては益々結束を固め、吾が技友會の行動に意義あらしめ階級戦に突進する事こそ真に同志先輩に酬ゆる最善の道である事を痛感する。

茲に感謝の辭に替へて経過を報告する者である。

大正十五年十一月五日

總聯合會關東地方労働組合聯合會

京濱労働技友會